

男女共同参画

男女共同参画週間 6月23日～29日

『走りだせ、性別のハードルを越えて、今』

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-3917

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的に、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、全国各地でさまざまな啓発活動や行事が行われています。

内閣府では、この週間に合わせて「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、さまざまなスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようにするためのキヤッチフレーズ」を募集し、応募総数3、101点の中から次の作品が選ばれました。

◆最優秀作品

『走りだせ、性別のハードルを越えて、今』

男女共同参画社会とは、男性と女性がお互いに人権

を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。また「参画」という言葉は、単なる「参加」とは違い、積極的に意思決定の過程に加わるといふ意味が込められており、一人ひとりが主役となるものです。

市では、この週間に皆さんが男女共同参画への理解を深め、自分ができるそれぞれの男女共同参画について考えるきっかけづくりとして、中央図書館においてDVDの上映や、各図書館で男女共同参画コーナーを設け関連書籍の貸し出しを行います。この機会に、家庭や職場、学校、地域など、私たちの身近なところから男女共同参画について、考えてみてはいかがでしょうか。